



クーリング・オフって知ってます??

「クーリング・オフ」をご存知ですか？言葉だけなら聞いたことはあるけれど何のことかはわからないという方もいらっしゃるかもしれません。

クーリング・オフとは、一定の条件のもと、契約を無条件に解除できる制度です。

①購入方法、②金額、③契約してからの期間などいろいろな条件がありますので、解除できるかどうかは消費生活センターへご確認ください。

申し出はハガキで行うため、書き方もご相談ください。

「契約したけれどやっぱりやめたい。」「本当は購入するつもりはなかったけど断ることができなくて、購入してしまった。」など、お困りの場合は、消費生活センターへ！

困ったときにはすぐ相談！！

日向地区広域消費生活センターへご相談ください。



リコール情報？私は大丈夫???

ニュースや新聞広告で見かける「リコール」ってご存知ですか？リコール商品とは「製造者が欠陥のある商品を回収し、無料で修理すること」です。

欠陥があるということがわかっている商品ということになりますので、そのまま使用し続けることは、大変危険です。また、製造日が最近のものとは限らないので、過去に購入したものが対象になっていないか確認する必要があります。

問題なく使用できていたとしても、リコール商品だと分かった場合は、製造業者の指示に従い、必ず修理・回収を依頼しましょう。

リコール情報の確認は、消費者庁「リコール情報サイト」(<http://www.recall.go.jp>)でご確認ください。

日向地区広域消費生活センター

日向市役所 市民課 市民相談係

TEL 0982-55-9111

困った時にはすぐ相談！！

